

会 議 録 (要 旨)

会 議 名	平成 2 7 年度瑞穂町子ども・子育て会議（第 3 回）
開 催 日 時	平成 2 8 年 2 月 2 3 日（火）午後 6 時 3 0 分から午後 8 時 1 5 分まで
出席者及び 欠 席 者	【出席者】委員 9 名、事務局 2 名、関係者 2 名 合計 1 3 名 【欠席者】委員 3 名
次 第	<p>1 開 会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 報告事項</p> <p style="padding-left: 2em;">（1）前回の進捗状況等管理票の内容について</p> <p style="padding-left: 2em;">（2）放課後子ども総合プラン瑞穂町行動計画について</p> <p style="padding-left: 2em;">（3）その他</p> <p>4 協議事項</p> <p style="padding-left: 2em;">（1）子ども・子育て会議 会議録の公表について</p> <p style="padding-left: 2em;">（2）子ども・子育て支援事業計画の進捗状況等管理票について</p> <p style="padding-left: 2em;">（3）子ども・子育て会議スケジュールについて</p> <p>5 情報交換</p> <p>6 閉 会</p>
傍 聴 者	なし
配 付 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・瑞穂町子ども・子育て支援事業計画進捗管理票（計画の基本的事項及び計画の体系） ・放課後子ども総合プラン瑞穂町行動計画 ・会議録（6月24日分、10月27日分）
会 議 内 容 （主な意見 等を原則と して発言順 に記載。）	<p>1 開 会</p> <p style="padding-left: 2em;">事務局から、配付資料の確認。</p> <p style="padding-left: 2em;">会議に際し、定足数に達していることを確認。</p> <p>2 あいさつ</p> <p style="padding-left: 2em;">会長よりあいさつをいただいた。</p> <p>3 報告事項</p> <p style="padding-left: 2em;">（1）前回の進捗状況等管理票の内容について</p> <p>○前回の会議で配付した計画の基本的事項の 1 ページ目の幼稚園の利</p>

用者数が297人となっていたと指摘を受けたが、297人という数字は町内に住んでいるお子さんの人数のみの記載であり、実際は町内の幼稚園に通っている町内外のお子さんの人数を記載するべきであった。今回記載した414人が正しい人数である。次に建設課の担当部分に「D」が多い、また達成度にバラつきがあるという指摘について建設課に確認を行った。例えば道路の舗装であれば町全体で見るとまだ目標に達していないということで「D」ということであった。達成度は担当の感覚的なもので付けてしまう部分もあるため、徐々にではあるが達成度が均一になるよう改善していく。

(2) 放課後子ども総合プラン瑞穂町行動計画について

○社会教育課推進係長より「放課後子ども総合プラン瑞穂町行動計画」の策定についての経緯及び計画の内容について説明。その後、事務局から補足説明を行い計画の策定の承認を得た。

○各委員からの意見及び質問並びに回答
(委員)

7ページにあるグラフのH26実施回数は299回ということだが、平均すると各小学校で60回、1学年あたり10回、2クラスあるとすれば年に5回だけとなると思う。6ページには月曜から金曜に実施していると記載してあるので、6ページだけを見てもっと多く実施しているように思ってしまう。

(推進係長)

6ページの※マークのところで、「～調整できた曜日で、かつ、～」と記載し、誤解の無いように記載させていただいておりますので、ご理解ください。

299回の内訳は、一小77回、二小40回、三小85回、四小54回、五小43回となるが、基本的には教室及び授業時間の関係で副校長先生と放課後子ども教室のコーディネーターで調整をしており、こちらとしては1回でも多く実施できるように働きかけている。働きかけの成果もあり、平成26年度は前年度に比べ多く実施できた。しかし、教室及び授業時間の延長またはスタッフの確保の問題もありこの実施回数がギリギリのところである。

(委員)

8 ページには一体型の学童保育クラブ及び放課後子ども教室が3箇所とあるが、実際には一体化されていないと思う。この記載だと既に一体型の学校が3箇所できていて、残り1箇所を目指すというのは違うのではないかと感じた。

(推進係長)

この記載だとそのように捉えられてしまう。誤解を招かせないような記載方法を考える。

(会長)

一体型と連携型は敷地のみが違うという考えなのか。

(推進係長)

一体型は放課後児童クラブと放課後子ども教室の児童が同一の小学校内等の活動場所において、放課後子ども教室開催時に共通のプログラムに参加できるものをいう。今現在、学童保育クラブに行っている児童が放課後子ども教室に参加し、放課後子ども教室が終わってから学童保育クラブに行くという形をとっている。放課後子ども教室の実施にあたり一番大切にしたいことは、安全な居場所づくりという観点がある。例えば、授業が終わって移動して違う敷地に行き放課後子ども教室に参加する、学童保育クラブに行くのではなく、まずは同じ学校の中で学童保育クラブと放課後子ども教室をやって、両方に参加できる形を進めていくということで、一体型という記載をしている。記載方法については、検討する。

(会長)

同じ敷地内ではとなると5校全部を5年間で実施するのは無理なのは。敷地内であるというのが一体型と示されているが、離れていても学童保育クラブと放課後子ども教室を運営する方が連携をとって、子どもの安全面も考えた場所で、年間数多く実施できるかという施策を5年間でどの学校でも充実させるような計画を作るという理解でいいのか。一体型と連携型ということだけに拘らなくても、内容と運営をどのようにするかということが一番大事なのでは。1回程度実施しただけでも一体型としての目標数値が達成できるというのはどうなのか。年間通した策定をして欲しい。

(委員)

大切なのは教育課、指導課、福祉課との連携だと思うが、あまりとれていないのではないかと。町全体で子ども・子育て支援行動計画を策定しているから、まずはみんなで協力していかないと一体型はできないと思う。

(委員)

以前、放課後子ども教室（四小のパソコン教室）の見学に行ったことがあるが、参加人数は6、7人であった。学童保育クラブは何十人という児童がいるが、少ないと感じたことがある。

(推進係主事)

その当時は四小のスタッフのやりくりが難しかったが、今は他の小学校との連携がとれている。現在のパソコン教室では10人から15人くらいの参加があり、スタッフが3、4人いる状況である。

(委員)

1か月に1回だけしか放課後子ども教室を実施しないというのは、放課後子ども教室の意味が無いのでは。利用する子どもや保護者の立場を考え、一体型や連携型の一番良い形に持っていったらと思う。

(会長)

イベントでなくても、校庭や体育館を開放して、数多くの子どもが数多くの放課後子ども教室に参加し、安心して過ごすというのを検討してみてもどうか。ただ、この計画を策定しないと補助金が出ない。補助金が出ないと放課後子ども教室の実施回数も減ってしまうと困る。まずは補助金ができるようにしてもらいたい。そして、運営の内容等については、学童保育クラブと連携して検討して欲しい。

(3) その他

○子ども・子育て支援新制度フォーラムに参加した委員から「平成27年度子ども・子育て支援新制度施行状況報告」の資料が配付され、内容について説明があった。

4 協議事項

(1) 子ども・子育て会議 会議録の公表について

○事務局から平成27年度に行った子ども・子育て会議会議録の公表に

ついて説明。委員からの了承を得た。

(2) 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況等管理票について

○各委員からの意見及び質問並びに事務局の回答

(委員)

ジュニアリーダー養成講座が10回から8回に減ったのはなぜか。

(推進係長)

平成26年度まではクリスマス会とお菓子作りを開催したが、平成27年度は開催しなかった。募集はしたが参加者が集まらなかったためである。

(会長)

今年度、ジュニアリーダー養成講座を受けている子どもは何人くらいいるのか。

(推進係長)

今年度の登録は約20人。登録している子どもが1年間通して5回参加してもらおうと、認定証を渡している。その後は継続して協力をお願いしている。平成26年度からは生涯学習推進団体にユースリーダーとして入り、子ども会の手伝い等をしてもらっている。

(委員)

ユースリーダーに対する事務局としての支援はどうなっているのか。ユースリーダーになってからもしっかりとしたフォローをしていかなければいけないと思う。

(会長)

ユースリーダーに対する取りまとめや参加の呼びかけ等は社会教育課で行っているのか。

(推進係主事)

昨年10月に行われたこどもフェスティバルでは、ユースリーダーが中心となったブースがあり、そこにジュニアリーダーが加わり準備から一緒に行い運営をした。

(会長)

学童保育クラブを利用していない子どもの夏季休暇等の受入れについては今後の検討となっていたが、待機児童が0人であれば、平成28年度 of 取組の中には夏季休暇等の受入れを検討するという課題も入れ

てもらいたい。また休暇中こそ学童保育クラブと一体となって放課後子ども教室を実施できるように検討を要望したい。

(推進係長)

夏季休暇中に、放課後子ども教室の体験企画を毎年1回エコパークにおいて、自然観察指導員の協力を得て、動植物の観察や話を聞くという内容で実施している。

(会長)

参加人数はどのくらいだったのか。

(推進係主事)

昨年度は30人。ただし、定員を30人としたため、もっと多くの参加があったかもしれない。

(会長)

とてもよい企画だが、親が送迎をするのであれば、無理な家庭もある。やはり歩いて参加できる学校での開催が望ましい。

(委員)

利用者の支援に関する事業の達成度が「E」だが、これは研修を受ければいいだけなのか。

(事務局)

利用者支援事業は、1つの窓口で色々な相談を受けて案内ができるという事業である。子育て支援員研修を受講し修了した職員がいて、第2種社会福祉事業の届出をすることで特定型として事業展開をしたことになるのだが、現在も出来る範囲で福祉課の窓口では色々な相談を受けて案内をしており同じような事業は行っている。今年度は質の向上を図る上で、児童系の職員を1人派遣しようとして計画していたが、研修の応募に落選したため達成度を「E」とした。来年度以降も質の向上を図るために、研修に参加したいと考えている。

(委員)

保育の必要性がある2号認定、3号認定について達成度が「C」と「D」となっている。1歳児の待機児童解消策を再検討する必要があるという課題は平成28年度における課題か。

(事務局)

待機児童が発生する限り、この課題は続くと考えている。

(委員)

具体的にはどのような解消策を検討しているのか。

(事務局)

現在は各保育園等の協力を得て定員以上の受入れをしていただき対応している。人口減少を考えると、新たな保育園等の新設は厳しい。今後は幼稚園の認定こども園への移行等で対応したいが、各園の経営や保育士の確保の問題もあるため、その点も踏まえて検討しなければならないと考えている。

(委員)

保育士の確保について町として保育園等に何が出来るのか。

(事務局)

国や都の補助金を活用しながら、保育士の給与に対する処遇改善を行っているが、町独自で保育士を確保することは出来ていない。

(会長)

やはり保育園では保育士の確保についてどのような状況なのか。

(委員)

児童を受入れたくても、保育士が不足していれば受入れできない。そして保育園等を新設しても待機児童の解消にはならない。現在は保育士になる数よりも保育園の数が多すぎるし、専門学校等を卒業しても、全員が保育士になるわけではない。保育士が不足しているのは金銭的な問題だけではなく、命を預かるという責任が重大だからだと思う。保育士資格を取得しても、その責任の重大さ、給料の安さを考えると保育士として働かず、一般企業に就職する数が増えてきている。西多摩地区になると交通の便も不便であるため、さらに深刻な状況である。園でも常に募集をしているが、なかなか応募もない。

(委員)

職員配置についても制限がある。その制限の中でやっているため難しいところもある。

(委員)

子どもの数と定員数のみでなく、保育士の数についても一緒に考えていくべき。

(委員)

保育士の数以外にも、面積の問題もある。受入れたくても受入れできない状況である。

(会長)

地域における人材の育成・活用で総合人材リストの活用の進捗状況を見ると2件の人材登録、2件の活用事業実施とある。2件だと少ない気がするが、どのような事業に活用があったのか。

(推進係長)

平成26年度の登録者数は44人、件数は56件。平成27年度は46人の登録で58件となっている。2件の人材登録については、自然観察指導員と震災防災教育である。その2件とも活用があった。

(会長)

2件の活用だと周知が足りないのでは。子ども会や学校等と連携をして、より様々な地域で活用できるよう図ってほしい。

(委員)

乳児家庭全戸訪問（こんにちは赤ちゃん）事業について、住所と居住地が異なる場合や、連絡がつかないなど、訪問が難しい事例が増えてきているという課題があるが、この課題をクリアするためにどのようなことを考えているのか。また、既に何か対応を考えているのかを聞きたい。

次に、両親学級だけではないが、健康課で行う赤ちゃん向けの事業を利用したお母さん方から、保健師の言い方や指導が厳しく、あれもこれもやるよう指導されて負担になっているという話を聞いた。指導されたとおりできる家庭もあればできない家庭もある。もう少し言い方をやわらかく指導してもらえるといいのでは。

そして、地域との連携の目標である学校活動を支援する仕組みづくりの推進について、通学時間帯に地域の人たちが自ら通学路に立ち挨拶や旗振りをしている。町内で様々なことを行っていることを指導課は把握しているのか。この記載だと地域の方々が協力して子どもたちを支えていることを認識していないようにも思える。

(会長)

進捗状況等管理票はホームページに掲載するのか。

(事務局)

今のところない。ただし、数値的な目標については年度の最後に掲載

する予定である。今いただいた3点の意見は健康課及び指導課に伝える。

(委員)

里帰り出産で実家に帰っていた場合もあると思うので、母子手帳交付の際に、自分の携帯電話番号や住所だけでなく実家の連絡先や住所を書くようにすれば、連絡がつかないこともないのでは。里帰りしていて訪問ができなくても、例えば福生市と瑞穂町で調整して里帰り先の保健師に訪問してもらうようなこともできると思う。

(会長)

地域の方が頑張っているということが、あまり記載されていないように感じた。人権教育の充実ということで、どこの学校でも道徳地区公開事業や学校公開を行っていて、地域で活動されている方が参加している。また、子どもの読書活動の推進や児童館運営の充実ということでも、地域の方が多く参加している。色々な形で活躍してもらっているので、その記載もしてもらいたい。

(委員)

一時預かり事業及び延長保育事業も目標で、子ども・子育て支援新制度に合わせた要綱整備とあるが、延長保育の時間変更等があったのか。

(事務局)

子ども・子育て支援新制度が始まったことによる細かな文言修正や様式の一部改正のみ。内容の変更はない。

(3) 子ども・子育て会議スケジュールについて

○事務局から子ども・子育て会議のスケジュールについて、来年度は10月末及び2月末の2回を予定している。必要に応じてどこかで1回開催することを説明。

5 情報交換

会議に参加した感想等について、各委員から一言もらった。

6 閉会